

第8号様式

WVJ H17-4号

平成17年12月6日

外務大臣
麻生太郎殿

特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン
理事長 峯野 龍弘

平成17年度国際開発協力関係
民間公益団体補助事業完了報告書

平成17年7月20日付通知 第62号をもって補助金の交付決定を受けた標記の事業が完了したので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第14条前段の規定により、関係書類を添え、下記のとおり報告します。

記

1. 補助事業の名称： 事業促進支援事業 プロジェクト企画調査支援事業

2. 補助金の交付決定額及びその精算額：
交付決定額 641,300 円
精算額 634,129 円

3. 補助事業の実施期間： 2005年4月26日～2005年9月30日

4. 補助事業の成果

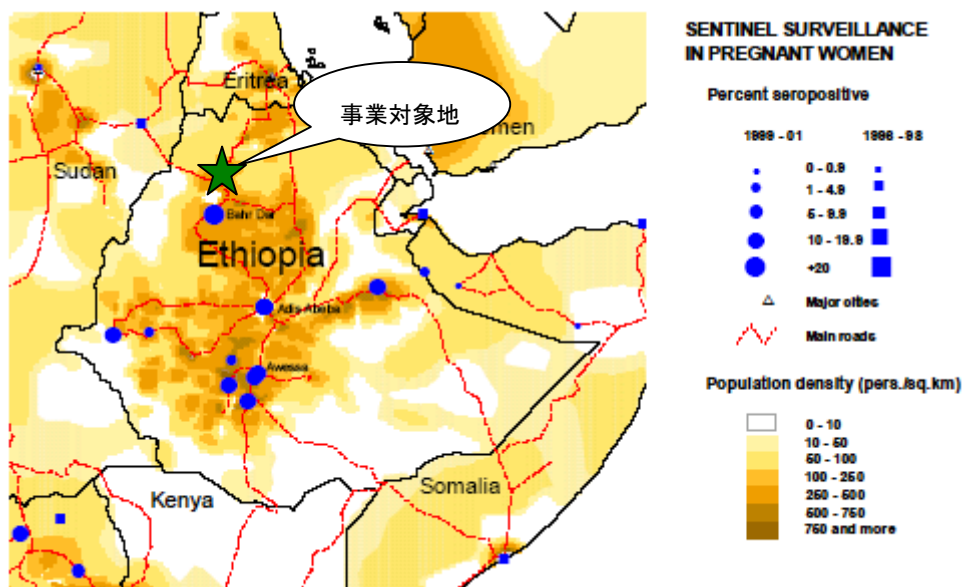
今年度は、エチオピア、ラオス及びウズベキスタンにおいて、事業形成の調査を実施した。エチオピアにおいては、既にJICA草の根技術協力を申請中案件の最終事業形成の実施を行い、ラオス、ウズベキスタンにおいては、今後自己資金もしくは政府助成金等によって、開発事業や難民支援事業を実施するにあたっての候補地選定、現地のニーズ、政府との連携などの調査を実施した。（詳細 別紙の通り）

国名	エチオピア
プロジェクト形成調査地	アムハラ州、North Gondar 県の Gondar Zuriya 郡、South Gondar 県の Ebinat 郡及び Derra 郡
プロジェクト名	エチオピア北西部における HIV/AIDS 対策事業
事業概要	エチオピア国平均の HIV 感染率が 6.6%のところ、アムハラ州の HIV 感染率は 23.4%と著しく高い。ワールド・ビジョン・ジャパンでは、当地における新規 HIV 感染の減少と、HIV/AIDS による地域住民の社会経済的負荷を軽減するために、HIV/AIDS 対策活動を始めることとした。本企画調査により、事業活動計画の詳細調査を行い、また、エチオピア政府との調整状況を調査し、最終的な事業形成を行う。
調査者	海外事業部国際財務課 課長 戸代澤 真奈美
調査期間	2005 年 5 月 7 日～ 5 月 17 日 (11 日間)

【プロジェクト形成調査の概要】

1. 事業実施予定地域における HIV/AIDS 状況

アムハラ州はエチオピア国内で最も HIV/AIDS の感染状況が深刻な州の一つである。国平均の HIV 感染率が 6.6%、農村部における HIV 感染率が約 5%と推定される中、アムハラ州の人口密集地における HIV 感染率は 1991/92 年に 13%、1999/2000 年に 20.8%、2001 年には 23.4%と急速に増加している¹。



出展: Ethiopia Epidemiological Facts Sheet on HIV/AIDS and STIs 2002 Update(UNAIDS/WHO/UNICEF)

¹ Amhara HIV Prevention and Control Secretariat

アムハラ州における聞き取り調査の結果、HIV 感染拡大の原因として次のことが考えられる。

- 著しい貧困
- 干ばつとそれに伴う食糧難
- 低い識字率
- 失業
- 農村地域から都市部への人口流出
- 家族間で HIV/AIDS について語る
ことがタブーとみなされる文化的沈黙、
- 少女の早婚や FGM などの因習
- 一夫多妻制



(上の写真は、事業実施予定地のメインストリート風景)

2. エチオピア政府の HIV/AIDS 対策活動状況

1987 年、エチオピア保健省は国家 AIDS 対策プログラム (the National AIDS Control Program) を立ち上げ、国内における対策プログラムの指揮・調整を行ってきた。2001 年、エチオピア政府は、「エチオピア国 HIV/AIDS 対策戦略的フレームワーク 2000-2005 (Strategic Framework for the National Response to HIV/AIDS in Ethiopia)」を発表し、以下の 7 点を政府の HIV/AIDS ポリシーとして掲げている。

- ① HIV 予防と対策のための効果的戦略を構築し、感染率の上昇を抑える。
- ② 政府、NGO、民間セクター、地域住民の連携を強め、包括的な(Multi-sectoral)HIV 対策活動を行う。
- ③ 政府、NGO、民間セクター、地域住民により、HIV/AIDS の社会経済的影響の負荷を緩和する活動を促進させる。
- ④ PLWHA 及び OVC に対し、家庭介護及びコミュニティーレベルでの介護体制を支援する。
- ⑤ PLWHA の人間の権利を推奨し偏見を無くす。
- ⑥ 女性、青少年及び脆弱な立場にある人々をエンパワーすることにより HIV/AIDS から自衛できるようにする。
- ⑦ HIV/AIDS の予防、治療、リハビリに関するサーベイランスや調査を推進する。

また同フレームワークにおいては、以下の 10 点が優先課題としてあげられている。

- IEC/BCC(情報・教育・コミュニケーション/行動変容を促す広報教育)
- コンドームの普及
- VCT サービス強化
- STIs 対策強化
- 輸血血液に関する安全性確保

- 医療スタッフの業務中における HIV 感染リスクの排除
- 母子感染予防
- PLWHA へのケア&サポート
- PLWHA の人権保護とエイズ関連法
- サーベイランスと調査

3. 必要とされている支援活動

*HIV 感染予防教育、IEC/BCC

全新規感染者の 87%は異性間性交渉に起因しているため(保健省)、HIV 感染予防には、自己防衛が最も効果的な予防措置である。しかし、そのような情報が、特に農村部においては伝えられておらず、適切な行動をとる人が少なく、それが HIV 感染率の上昇の一要因となっている(2002 年、Second Generation Behavior Surveillance 調査)。よって、行動変容を促すための HIV 感染予防教育は第一義的に重要課題である。特に、右調査では、HIV 発生状況の地域の特性に留意した予防教育内容や、性的に活発になる前の子ども(5~15 才)への予防教育の重要性が指摘されている。

*VCT サービス

適切な検査をせずに自分を感染者だと思い込み、投げやりな行為をとるケースが多くみられる。効果的な予防やケアへ導く VCT の導入が肝要である。事業実施予定地には、3つの政府系ヘルスセンターが運営されているが、いずれにおいても VCT サービスを行うに至っていない。正確な HIV 抗体検査により HIV 感染の有無を正確に把握し、カウンセリングによりその後の生活上の注意や二次感染予防のための適切な行動に導くことができる。尚、世界エイズ・マラリア・結核基金により新設される VCT センターには、当事業で支援予定のヘルスセンターは対象に含まれていない。

*性感染症(STIs)対策

何の性感染症にもかかかっていない場合に比べて、梅毒や性器ヘルペスなどの潰瘍のある性感染症を持っている男性では 10~50 倍、同じく潰瘍のある性感染症を持っている女性では 50~300 倍、HIV に感染しやすくなり、クラミジアなどの潰瘍のない性感染症を持っている場合でも男女共に 2~5 倍、HIV に感染しやすくなると言われている。よって、STIs の早期発見と治療は HIV 感染予防にとって非常に重要である。事業実施予定地における 3 つのヘルスセンターでは、人材、医薬品の両面において十分な性感染症対策を行うのに必要な体制が整備されていないため、速やかに支援を実現する必要がある。

4. 事業活動計画の詳細調査

以上の事から、次の3つを目的とする『エチオピア北西部における HIV/AIDS 対策事業』実施を予定。

- ① 小学校の先生に対するライフスキル教育、小学生ピアエデュケーターの育成、小学生に対するライフスキル教育、AIDS 啓発クラブ活動の推進、HIV/AIDS キャンペーンの実施を通して、HIV/AIDS 予防対策に関する意識が向上する。
- ② 3 つの VCT センターに従事するカウンセラーや検査技師に対して研修を行い、また必要な医療資機材の供与、VCT センターの施設整備を行うことにより、適切な VCT サービスが提供されるように

なる。

- ③ STIs 対策を行う医療スタッフに対して研修を行い、また必要な医薬品等を供与することにより、STIs 診断・治療が改善され、引いては HIV 感染阻止に貢献する。

対象人口に関しては、HIV 予防教育においては 5～15 歳の子ども達をターゲットとし、VCT サービスと性感染症(STIs)対策においては 15～49 歳のリプロダクティブ年齢にある人々及びハイリスクグループをターゲットとする予定。合計では、5～49 歳の 475,000 人が対象となっている。

これらの目的及び対象人口別の活動計画は既に作成してきているが、学校の休みの時期や、医療関係者への研修の時期などを総合的に考慮し、更に詳細な月次活動計画を作ることとなった。

VCT サービスと STI 対策のために供与する医療資機材については、Maksegnit Health Center を訪問し、そこで働く医療スタッフへのヒヤリングを実施し、必要資機材の種類及び個数を調査した。



5. エチオピア政府との調整状況調査

エチオピアにおける NGO 活動の許可・監督は、DPPC(Disaster. Prevention and Preparedness Commission)の役目となっている。エチオピアでワールド・ビジョンが事業を開始する際には、その地域が Regional DPPC との間で包括実施契約が結ばれているケースを除き、個別の Agreement が必要となる。事業実施予定地では、この包括実施契約が結ばれていないため、Amhara Regional DPPC との Agreement が必要となる。また、案件内容に応じその関係省庁もサイナーとなるため、本案件では、DPPC に加え、保健省との HAPCO (The HIV/AIDS Prevention and Control Office)からの理解も不可欠となる。

今回のビジットの際に、Regional Health Bureau を訪問し、事業概要や今後のスケジュール等に関する協議を行い、深い理解を得ることが出来た。

国名	ウズベキスタン
プロジェクト形成調査地	タシケント市
プロジェクト名	アフガニスタン難民に対する支援事業
事業概要	最新の国連難民高等弁務官事務所によれば、ウズベキスタンには約2300人のアフガニスタン難民が滞在しているが、政府が難民条約に批准していないため、難民の受け入れを行っていない。したがって第三国定住で受け入れられる難民以外は、UNHCRの僅かな支援か不法就労等により生き延びている状況である。またこれらのアフガニスタン難民は、旧政権内で働いていたものが多く帰還も困難な状況にある。このように極めて困難な状況にあるウズベキスタン内のアフガニスタン難民への支援の可能性を探るために調査を行う。
調査者	高瀬一使徒
調査期間	2005年6月20日～6月30日(11日間)

【プロジェクト形成調査の概要】

現在、ウズベキスタンには約2300人のアフガニスタン難民が生活している。その殆どが首都のタシケントにすんでおり、彼らは安いアパートに一般のウズベキスタン人と共に生活をしているが、ウズベキスタン政府が難民条約に批准していない事から、法的に保護された身分は無く、UNHCRと政府の紳士協定により、滞在を許されて辛うじて生活をつないでいる状態である。難民は、3つの波でウズベキスタンに逃れてきた。一つめの波は80年代のソ連との戦争中に留学生としてソ連にいた学生、二つめは90年代にナジブラ大統領の処刑以後逃げてきた者、三つめは2001年9月11日以降に逃げてきた者である。多くのものは帰還した際に政治的な理由で迫害を受ける恐れがあるため帰還を拒んでいる。また、ウズベキスタン政府も定住を認めていないことから、彼らの将来は、第三国定住以外に道が無いというのが現状である。UNHCRは、これらのアフガニスタン難民に対して三つのローカル NGO を通して支援事業を行っている。支援の内容は、以下のとおりである。

- * 貧しい家庭に対し月30ドルの生活補助を支給
- * 医療援助
- * 職業訓練
- * 家庭訪問／カウンセリング
- * 子どもに対する教育支援
- * ウズベク語講座
- * 第三国定住補助業務等

UNHCRによれば、これらの事業を実施している3つの NGO は実際には UNHCR が設立した NGO で、UNHCR の資金を100%用いて事業を受託している団体であり、国際 NGO との連携で活動した経験はなかった。その理由は、国際 NGO が難民支援のためと言う名目で難民の存在を認めていない政府から事業の承認をもらうことは不可能であるということ。もし他の名目でアフガニスタン難民に自己資金で支援をしようとしても、自己資金の活動には、人件費等で政府に100%近い税金を納める必要があり、経費的に大きな障害があることが分かった。例えば、スタッフ1名分の給与月10万円を予算化するなら同額を税金として予算化しなければならない。また、事務所経費や車両等の財産にもこの税金は適用される。一方、資金が UNHCR 等の国連資金であれば人件費等に税金を納める必要がない。従って UNHCR が100%出資する NGO を作る必要があったのではないかと推察する。UNHCR との具体的な連携事業に関する協議では、もし WVJ がアフガニスタン難民に対して自己資金で支援をしたいのであれば、政府の税金問題を避けるために、支援金を全てジュネーブの UNHCR 本部に送金し、UNHCR のお金として事業にあてる以外に道がないという事であった。つまり WVJ の役割は殆どなく、資金を渡すだけということである。

【今後の事業形成の展望】

上記のウズベキスタン政府の NGO に対する法律や UNHCR の現在の対応策等を考えれば、国際 NGO としてこの国のアフガニスタン難民に支援をすることはかなりの困難があることが明確になった。また税金の問題は資金を多く投入すれば何とか解決するが、どのような事業を実施するとしても、難民支援である限りカウンターパートとして UNHCR と連携することが不可欠であり、その UNHCR が基本的に NGO からの資金助成のような形態のみでしか連携を望んでいない事は、状況をさらに難しくしている。NGO は、独自性を大切にするので、今回のウズベキスタンにおけるアフガニスタン難民支援事業に関しては、暫く様子を見て踏み出すべきと考える。



UNHCRウズベキスタン事務所代表と難民保護官



UNHCRが運営しているアフガニスタン難民のための支援センター



支援センター内の職業訓練教室(カーペット製作)

国名	ラオス
プロジェクト形成調査地	ラウン・プラ・バン県
プロジェクト名	総合的長期地域開発事業
事業概要	ラオスは周辺国が目覚ましい発展をする中、政治的な枠組みと教育水準の問題で NGO として支援しにくい国である。ワールド・ビジョン・ジャパンは 1997 年に人材を駐在させて支援の拡大を図ろうとしたが、政治的な障害により一時支援を中断せざるを得なくなった。その後徐々にローカルスタッフの能力も上がり政治的な障害はあるものの以前と比べると、長期の開発事業を実施する環境が整いつつある。今回の調査では、開発事業の実施する候補地の選定をするために、ニーズ、アクセス、地方政府との連携、スタッフの能力等の観点から調査する。
調査者	高瀬一使徒
調査期間	2005 年 7 月 17 日～7 月 23 日 (7 日間)

【プロジェクト形成調査の概要】

2004 年度の UNDP 人間の開発指数によるとラオスは 177 か国中 135 位にランクされていおり、5 歳児未満の死亡率は約 10%、貧困層は全体の 41%、国民 1 人あたりの国内総生産は年間 300 ドルである。また、世界 49 カ国の最貧国の一つに数えられている。このような客観的のデータをもってしてもラオスが支援のニーズが高いことは明らかである。

今回訪問した北部のラウン・プラ・バン県は、山岳部に住む少数民族が中心で、伝統的には焼畑農業で生活していたが、自然破壊・環境破壊につながる事から政府により禁止されてしまった。その代わりに農地を与えられ、山を降り幹線道路沿いに 100 戸から 200 戸程度の村を形成して住んでいる。村には政府の建てた竹を編んだ壁とトタン屋根の小学校があるが、雨季には雨漏りがしてしばしば授業をするのが困難な状況になる。おそらく少数民族に住む山岳部ではそれ以上であることが想像される。ラオス全体では約 24% の子どもたちが学校に通えていない状況から、校舎等の器の支援と同時に親への啓発活動が必要であり、特に女子に対する教育の必要性を理解してもらう必要がある。

また、飲料水確保も大きな問題で、近くを流れるメコン川の支流からかなり濁った水を飲料水にしている。子どもたちの病気で一番多いのは飲料水が原因による下痢等の病気である。すでに WV では山の水源からパイプ水を引き貯水タンクを設置するなどの援助を行っているが、まだまだ、村の人々に充分には行き渡っていない状況である。

WV を含む NGO がラオスで活動する事はそれほど容易いことではない。WVJ は過去 1997 年まで、チャンパサック県やサバナケット県の水資源開発事業、保健衛生事業、スタッフトレーニング等の支援を実施してきた。しかし、社会主義体制からくる活動や事務所運営に対する様々な制約、特にチャイルド・スポンサーシップによる事業が政府の規制により実施できない、ラオス人スタッフの能力向上が、あまり進展しなかった、等の問題があったため、WVJ はラオス支援より完全に撤退をするに至った。

現在の状況は、過去と比べると改善はしている。NGO のプロジェクトのカウンターパートは主として郡政府及び県政府であるが、これらのカウンターパートは、既に 5 年を最長としてスポンサーシップによる長期開発事業 (ADP) を認めている。事業はそれで終了ではなく、5 年後はカウンターパートと共同で事業評価をし、第 2 期として更に 5 年の承認を得て継続することができる。WV では、ラオスにおいてまだ 5 年以上の ADP は存在しないので、このプロセスを踏んだ事業はなく、今後の課題であると感じた。

しかし WV を含む NGO の活動の成果は、そのまま郡知事や県知事の業績の一部として中央政府に評価されることから、カウンターパートは常に支援を歓迎している。つまり良好

な人間関係を保っていれば、長期開発事業の途中でカウンターパートの承認が得られることがわかった。

WV のラオススタッフの能力は、徐々に向上している。ADP のマネージャーは全てラオス人スタッフであり、事業実施能力や英語でのコミュニケーションも格段に上がっている。ただ、引き続き外国人からの指導やアドバイスは不可欠である。

【今後の事業形成の展望】

今回の訪問を踏まえ、WVJ ではスポンサーシップによる長期開発事業を実施する事を具体的に進める予定である。ただ事業地に関しては、政府の承認に3ヶ月～6ヶ月の掛かることから、調査中に決めることは出来なかった。今後は本格的な事業に進む前に、パイロット事業として民間からの寄付による資金を用いて小学校建築等の事業を1年間かけて行い、後の長期開発事業地の選定や政府からの承認を得たいと考えている。また、JICA からの NGO への専門家派遣の制度を用いて、日本から土木施工技師や看護師等の人材を派遣したいと考えている。



幹線道路沿いに点在するサンガエット県の集落



村のリーダーへのインタビューによるニーズ調査



村の小学校内部（机、椅子が壊れたままになっている）

別紙

交付決定の内容		支払実績額	確定額 (B)
補助対象経費の区分	補助金の額 (A)		
A1 調査員派遣費	358,800	755,252	358,800
A2 調査員人件費	259,300	509,118	254,559
A4 事業管理費	23,200	41,541	20,770
小計	641,300	1,305,911	634,129

補助対象外経費

補助対象外経費の区分	所要額 (自己資金)	支払実績額 (C)	摘要
B1 調査員派遣費	358,980	396,452	
B2 調査員人件費	259,300	254,559	
B3 調査報告書作成費	0	0	
B4 事業管理費	23,330	20,771	
小計	641,610	671,782	
補助金使用実績(B)	634,129	自己資金使用実績(C)	671,782
総事業額(B)+(C)			1,305,911 円

C. 事業費対象外項目経費

C1 その他(調査員支度金、食費等) 89,998

支払明細集計表

A	補助対象の区分	支払実績額
	A1 調査員派遣費	358,800
	A2 調査員人件費	254,559
	A3 調査報告書作成費	0
	A4 事業管理費	20,770
	小計	634,129
B	補助対象外経費の区分	
	B1 調査員派遣費	396,452
	B2 調査人件費	254,559
	B3 調査員報告書作成費	0
	B4 事業管理費	20,771
	小計	671,782
	合計	1,305,911
C	事業費対象外項目の区分	
	C1 その他(調査員支度金、食費等)	89,998